

こども文教委員会 令和5年7月14日
こども家庭部 資料2番
所管 子育て支援課

令和5年度学童保育における弁当配食の試行について

1 試行内容

- (1) 区は弁当配食の案内について、試行施設を利用する保護者に周知する。
- (2) 弁当配食を希望する保護者は、各自で申込み・支払いを行う。
- (3) 試行施設では注文された配食（弁当）を受け取り、昼食時に提供する。

2 試行施設 18 施設

児童館	大森西、大森本町、糀谷、南六郷、高畑、西蒲田、本蒲田、蒲田	8 施設
おおたっ子ひろば	羽田、志茂田、新宿	3 施設
放課後ひろば	大森第四、中富、大森第三、北糀谷、都南、南六郷、おなづか	7 施設

3 試行期間

- (1) 8月7日から8月10日まで（4日間）
- (2) 8月21日から8月25日まで（5日間） 合計9日間

4 弁当配食協力事業所

鉄心のお弁当（大田区蒲田三丁目17番15号）